

目標項目一覧

目標項目	指標	ベース ライン	目標値		出典
			前期 (R10)	後期 (R14)	
乳幼児期の歯科口腔保健					
むし歯のある乳幼児の減少	3歳児でむし歯のある者の割合	18.9% (R3)	12%	10%	沖縄県の母子保健
むし歯のある幼児の減少	5歳児でむし歯のある者の割合	38.5% (R3)	35%	30%	学校保健統計調査 (文部科学省)
多数のむし歯のある乳幼児の減少	3歳児でむし歯のある者のうち4本以上のむし歯のある者の割合	29.5% (R3)	27%	25%	乳幼児健康診査報告書 (沖縄県小児保健協会)
仕上げみがきを実施する保護者の増加	1歳6か月児に毎日仕上げみがきを実施している保護者の割合	85.2% (R3)	90%	95%	乳幼児健康診査報告書 (沖縄県小児保健協会)
かかりつけ歯科医をもつ乳幼児の増加	3歳児でかかりつけ歯科医をもつ者の割合	40.3% (R3)	43%	45%	乳幼児健康診査報告書 (沖縄県小児保健協会)
フッ化物塗布の経験がある乳幼児の増加	3歳児でフッ化物塗布の経験がある者の割合	79.7% (R3)	88%	90%	乳幼児健康診査報告書 (沖縄県小児保健協会)
学齢期の歯科口腔保健					
むし歯のある児童生徒の減少	12歳児でむし歯のある者の割合	54.0% (R3)	45%	40%	学校保健統計調査 (文部科学省)
未処置のむし歯のある児童生徒の減少	17歳児で未処置歯のある者の割合	37.1% (R3)	25%	20%	学校保健統計調査 (文部科学省)
給食後の歯みがきを実施する学校の増加	歯みがき時間を設定している学校(週時程に位置づけ)の割合(小学校・中学校)	小: 62.2% 中: 48.9% (R3)	小: 95% 中: 95%	小: 100% 中: 100%	保健体育課調べ
フッ化物洗口を実施する施設の増加	フッ化物洗口を実施している施設数(保育所、認定こども園、幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校)	205か所 (R1・R3)	235か所	250か所	健康長寿課調べ(保育所、認定こども園、幼稚園) 保健体育課調べ(小学校、中学校、特別支援学校)
成人期の歯科口腔保健					
歯肉に炎症所見を有する者の減少	20歳代で歯肉に炎症所見を有する者の割合	39.7% (R3)	15%	10%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
歯周病を有する者の減少	60歳代で歯周炎を有する者の割合	53.0% (R3)	47%	45%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
より多くの自分の歯を有する者の増加	6020達成者(55-64歳で自分の歯が24歯以上の人)の割合	73.1% (R3)	78%	80%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
定期的に歯科検診を受診する者の増加	20歳以上で過去1年間に歯科検診を受診した者の割合	56.4% (R3)	90%	95%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
歯間部清掃器具を使用する者の増加	30歳代で歯間部清掃器具(歯間ブラシ・デンタルフロス)を毎日使用する者の割合	17.0% (R3)	45%	50%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
ゆっくり噛んで食べる者の増加	40歳代でゆっくり噛んで食べる者の割合	45.8% (R3)	55% (R8※1)	※2	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
成人対象の歯科検診を実施する市町村の増加	歯周疾患検診等成人対象の歯科検診を実施している市町村の割合	56.1% (R3) 23市町村	95%	100%	健康長寿課調べ
高齢期の歯科口腔保健					
より多くの自分の歯を有する高齢者の増加	8020達成者(75-84歳で自分の歯が20歯以上の人)の割合	44.1% (R3)	58%	60%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
咀嚼良好な高齢者の増加	70歳以上で何でも噛んで食べることができる者の割合	53.2% (R3)	72%	75%	県民健康・栄養調査 (生活習慣調査)
口腔機能の維持・向上に関する取組を実施する市町村の増加	口腔の介護予防に関する教室を開催している市町村の割合	41.5% (R5) 17市町村	85%	100%	健康長寿課調べ
障がい者・障がい児の歯科口腔保健					
むし歯のある障害児の減少	特別支援学校(中学部)に通う生徒のむし歯のある者の割合	40.7% (R4)	33%	30%	疾病障害統計(沖縄県特別支援学校栄養教諭研究会)
定期的に歯科検診を受診する障害者の増加	定期的に歯科検診を実施している障害者施設の割合	41.3% (R4)	80%	90%	健康長寿課調べ
地域で障害者歯科保健医療を担う歯科医師の増加	障害者歯科地域協力医登録医院の数	91施設 (R4)	120施設	140施設	沖縄県歯科医師会報告
要介護高齢者の歯科口腔保健					
要介護高齢者に対する歯科保健医療を実施する歯科医療機関の増加	歯科訪問診療を実施している診療所数(65歳以上10万人あたり)	90.2施設 (R5)	108.2施設 (R8※3)	※4	診療報酬施設基準届出施設数

※1 第4次食育推進計画にあわせて、令和8年度を前期目標値とする。
※2 第2次期食育推進計画にあわせて、中間評価時に後期目標値を設定する。
※3 第8次沖縄県医療計画にあわせて、令和8年度を前期目標値とする。

沖縄県歯科口腔保健推進計画・概要版

は～ 「歯がんじゅうプラン(第2次)」



計画策定の背景

歯・口腔の健康と全身の健康との関連性等が指摘されていることを踏まえ、県民の生涯にわたる歯科口腔保健に関する施策を総合的に実施するため、本計画を策定します。

計画の期間

令和6年度から令和17年度の12年間

県民の望ましい姿

県民一人ひとりがむし歯や歯周病を予防する生活習慣を身につけ、定期的に歯科検診を受けています。必要に応じて歯科保健指導や治療を受け、生涯にわたり自分の歯で食べる楽しみを味わい、健やかで豊かな人生を送っています。

基本的方向

(1)生涯を通じた歯科口腔保健の推進

- ・歯科疾患予防
- ・口腔機能の獲得・維持・向上

歯科口腔保健は、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割を果たしており、健全な食生活の実現や社会生活の質の向上等に寄与することから、「健康おきなわ21(第3次)」の全体目標「健康寿命の延伸」や「健康格差の縮小」の観点からも歯科口腔保健の推進に取り組みます。

(2)支援が必要な方々への歯科口腔保健医療の推進

(3)歯科口腔保健を推進するための社会環境の整備

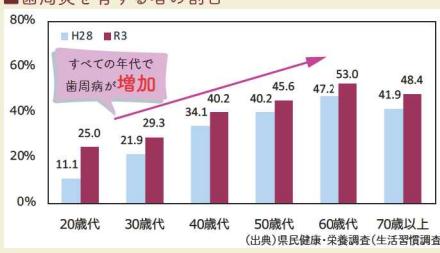
県民の口腔内の状況

■年齢別むし歯のある者の割合及び未処置歯のある者の割合(R3)



すべての年齢で
・全国と比較して
むし歯が多い
・未処置歯のある者が
全国の1.5～2倍

■歯周炎を有する者の割合



■何でも噛んで食べることができる者の割合(R3)



70歳以上で何でも噛んで食べることができる者は
わずか5割

生涯を通じた歯科口腔保健の推進 支援が必要な方々への歯科口腔保健医療の推進

	乳幼児期 	学齢期 	成人期 	高齢期 	支援が必要な方々 (障がい児者・要介護高齢者) 
特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・乳歯が生え、食べる機能を獲得する時期 ・保護者の仕上げみがきや定期的なかかりつけ歯科医での予防処置が大切な時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・永久歯へ生えかわり、むし歯予防の最も大切な時期 ・むし歯や歯周病予防につながる習慣を自ら身につけていく時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・むし歯や歯周病の増加や悪化が進み、歯の喪失も見られるようになる時期 ・妊娠期は、体調の変化等により、むし歯や歯周病が進行しやすくなる時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯の喪失や噛む筋肉の衰え等により、口腔機能が低下していく時期 ・歯肉が下がるため、歯の根のむし歯が増える時期 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害の特性や健康状態等により、口腔機能が低下し、むし歯や歯周病のリスクが高まる
県民の皆さんが取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持ち、定期的な歯科検診、予防処置、必要な治療を受ける ・むし歯予防に効果的なフッ化物(塗布、洗口、歯みがき剤)を活用する 	<ul style="list-style-type: none"> ・デンタルフロスや歯間ブラシの使用等の適切な歯みがきや義歯の手入れを行う ・ゆっくり噛んで味わい食べる(肥満対策にもつながる) 			<ul style="list-style-type: none"> ・特性や健康状態を踏まえ、周囲の方々が支援する。
県が取り組むこと	<ul style="list-style-type: none"> ・かかりつけ歯科医を持つことの推奨 ・むし歯予防に効果的なフッ化物(塗布、洗口、歯みがき剤)に関する啓発 ・仕上げみがきの必要性の普及啓発 ・フッ化物塗布等の効果的な取組の推進 ・食べる機能の獲得や甘味の適正摂取等食育の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・デンタルフロスや歯間ブラシの使用等の適切な歯みがきや義歯の手入れに関する啓発 ・歯と口の健康と全身の健康との関連についての啓発 ・学校歯科保健活動の充実や歯みがき習慣を身につけるための環境整備 ・フッ化物洗口に関する正しい情報の提供や説明等の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期の歯と口の健康に関する正しい知識の普及 ・事業所等での歯と口の健康についての取組を促進 ・市町村での成人対象の歯科検診実施に関する支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯と口の健康に関する出前講座の実施や相談体制の構築 ・歯科口腔保健に関するデータ等を収集・分析し、市町村等に情報提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や関係者が歯と口の健康の重要性について理解を深めるための啓発 ・定期的な歯科検診や歯科治療、相談等が可能な環境整備

歯科口腔保健を推進するための社会環境の整備

■歯科口腔保健の普及啓発

6月4日～10日の「歯と口の健康週間」や11月の「歯がんじゅう月間」等に歯科口腔保健に関する啓発を行います。

■歯科口腔保健を支える人材の確保普及啓発

県民のニーズに対応するための人材の確保と資質の向上に取り組みます。

■医科歯科連携

全身疾患がある方に必要な医科歯科連携を推進します。

■災害時の歯科保健医療活動

災害時において迅速に歯科保健医療活動を提供できる体制の整備を推進と人材の確保に努めます。

■離島及びへき地の歯科保健医療

歯科医師及び歯科衛生士について、必要に応じて市町村とともに人材確保のための施策を検討するよう努めるとともに、へき地診療所の施設整備等への財政支援を行います。



■計画の詳細はこちら

沖縄県歯科口腔保健推進計画



県では、歯科口腔保健の総合窓口として歯っぴ～センター(沖縄県口腔保健支援センター)を設置しています。歯と口の健康づくりについてお気軽にご相談ください。

TEL: 098-894-5789

